

# 木造住宅の安全確保方策マニュアル — 耐震化のさらなる促進と減災化に向けて —

## マニュアル作成の目的

・ 居住者の命を守る観点から、基本原則とする住宅の耐震化をさらに進めるための方策とともに、やむを得ず本格的な耐震改修等を行うことができない場合でも、地震からのリスクを低減することが考えられる方策を含めて普及することを目的。

## 基本的な考え方

- ・ まずは、**住宅の耐震化の必要性**を所有者に理解してもらい、**意識の向上**を図ることが重要。
- ・ その上で、住宅の**耐震診断**を行い、**耐震性や危険性の有無を確認**。
- ・ 耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された場合は、**耐震改修等を行い、住宅の耐震性を確保することが原則**。
- ・ やむを得ない場合でも、暫定的・緊急的な対策として、人命の安全確保につながる可能性がある多様な方策を講じ、**居住者の命を守る観点から地震からのリスクを低減**する。
- ・ また、住宅の耐震化の有無に関わらず、**日ごろから災害時への備え**を行う。

### I-1 耐震化の支援制度の概要

- ① 計画策定や普及啓発、耐震診断、補強設計、耐震改修等への補助
- ② 耐震改修に必要な資金に対する融資
- ③ 税制の特例措置(所得税額の特別控除、固定資産税の減額措置)

### I-2 耐震化のさらなる促進に向けた方策

- ① 様々なツールを用いた普及啓発
- ② 工事業者等の育成や参入促進
- ③ 民間の創意工夫を活かした啓発から改修まで一括実施
- ④ 福祉関係機関や自主防災組織等と連携した調査や啓発
- ⑤ リフォームや省エネ改修と合わせた耐震改修の実施の提案
- ⑥ 所有者負担の全体像を示すモデルケースの作成・提供

### 住宅の耐震性を確保することが原則

- ⑦ 所有者の子供世帯等による耐震改修や耐震改修リバースモゲージの活用促進
- ⑧ 所有者の状況等に着目した追加的な補助等の実施
- ⑨ 所有者の金銭準備の負担軽減
- ⑩ 耐震改修コストを下げる工法等の工夫
- ⑪ 除却や住み替え等の支援

## II編 地震からのリスクを低減するための方策

### やむをえない場合の暫定的・緊急的な対策

- |                  |  |
|------------------|--|
| ① 段階的な耐震改修工事の実施  | — 最終的には住宅全体を耐震改修することを想定しつつも、当面の措置として、耐震基準に満たない水準で補強する。                             |
| ② 部分的な耐震改修工事の実施  | — 主たる居室や寝室の構造部分のみの補強や、屋根の軽量化のみなど部分的に改修する。  |
| ③ 命を守るための家具等の導入  | — 住宅の構造部分等の改修工事までは行わず、耐震ベッドや耐震テーブルといった家具等を導入する。                                    |
| ④ 命を守るための住まい方の工夫 | — 住宅の工事等をしない場合、万が一、建物が倒壊したとしても、地震からのリスクを低減するため、2階建ての場合、2階を主たる居室や寝室にするなど、住まい方を工夫する。 |

## III編 日頃からの災害への備え

### 全ての住宅における安全性向上策

- 地震時の安全性を向上させる取組みとして、家具の転倒防止、ガラスの飛散防止、感震ブレーカーの設置、自動消火機能付きコンロの設置、棚ストッパーの設置等を行う。
- いざという時の備えとして、防災備蓄の確保、避難袋の用意、家族での避難場所や連絡手段の確認といった災害への備えを行う。